

電子申請システムにおける「建設リサイクル法届出・通知」方法について

- 1 鹿児島県のホームページより「鹿児島県電子申請共同運営システム」にアクセスする。

ホーム > 社会基盤 > デジタル・情報通信 > 電子申請 > 電子申請システム (オンライン申請) から **電子申請システム (外部サイトへリンク)** をクリック (資料の①)

- 2 手続を選択して申請する。

- (1) (申請先の選択) で 「鹿児島県」 をクリックする。(資料の②)
- (2) (キーワードで絞り込む) でキーワードに「リサイクル」を入力し検索をクリックする。(資料の③)
- (3) 「建設リサイクル法届出」をクリックする。(資料の④)
- (4) 「概要説明」「手続方法」を確認し、「電子申請をする (電子証明書が不要)」をクリックする。(資料の⑤)
- (5) ログイン画面より、メールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」をクリックする。(資料の⑥)
- (6) 入力したアドレス宛に「申請方法のお知らせ」メールが届くので、受付番号を確認後、メール内にある「入力開始ページ」をクリックし入室。(資料の⑦)
- (7) メールアドレスと受付番号を入力し「申請を開始する」をクリックする。(資料の⑧)
- (8) 記載内容を確認のうえ、「【1】工事の場所の確認」にチェックをする。(チェックを入れた後、【2】工事の種類 以降の確認事項が表記されます。)
- (9) 7つの確認事項全てにチェック若しくは入力し、「次へ」をクリックする。(資料の⑨)
- (10) 添付する提出書類を事前に準備する。(Excel、Word、PDF のいずれか)
※ 様式は県のホームページからダウンロードする。
届出の様式は、電子申請システム内の「届け出用紙をダウンロードする」からもダウンロードできます。
- (11) 建設リサイクル法届出 提出方法の「申請時添付」にチェックを入れ、「ファイルの選択」をクリックし、事前に準備した提出書類をアップロードする。(資料の⑩)
- (12) 「分別解体の計画等 (別表)」, 「案内図」, 「設計図または写真」, 「工程表」,

「委任状」も同様に「申請時添付」か「提出しない」をチェックし「ファイルの選択」に提出書類をアップロードし、「次へ」をクリックする。

(資料の⑩)

(13) 手続方法の本人区分「本人」か「代理人」を選択し、「次へ」をクリックする。(資料の⑪)

(14) 送信内容の確認をし、パスワードを設定し入力、「送信」をクリックする。(資料の⑫)

3 「【仮受付完了】建設リサイクル法届出」のメールが届く。(資料の⑬)

4 受付機関（地域振興局等）で確認後、不備がなければ、「【受付完了】建設リサイクル法届出」のメールが届く。(資料の⑭)

不備がある場合は「【内容修正依頼】建設リサイクル法届出」のメールが届くので指示に従い再申請を行う。

鹿兒島県
Kagoshima Prefecture

Language | やさしい日本語 | 閲覧支援

情報を探す 緊急情報

【県内12例目】野生イノシシの豚熱感染を確認(令和8年2月12日現在) × 閉じる

→ 緊急情報一覧 → 緊急情報RSS

危機管理・防災 | くらし・環境 | 健康・福祉 | 教育・文化・交流 | 産業・労働 | 社会基盤 | 県政情報

ホーム > 社会基盤 > デジタル・情報通信 > 電子申請 > 電子申請システム (オンライン申請)

鹿兒島県のホームページから上記の順でこのページへ

ツイート更新日：2026年1月14日

電子申請システム (オンライン申請)

電子申請 →

- 電子申請システム (オンライン申請)
- オンライン申請の利用状況

電子申請で手続きがもっと簡単に、もっと便利に！

電子申請システムは、県民や企業の方々が、これまで郵便や窓口で提出していた県に対する各種申請・届出などを、インターネットを利用して、自宅や職場から、いつでも行えるようにしたものです。



電子申請システム (外部サイトへリンク)

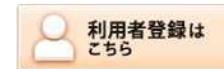
← ここをクリック

利用方法について

鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)

鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく



初めてご利用する方

- ▶ 初めて利用する方へ
- ▶ 動作環境
- ▶ 利用上の注意
- ▶ よくあるご質問

操作体験 電子申請サービス ▶
操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

お知らせ

2026年03月03日 システム管理者

2026年3月17日定期メンテナンス実施のお知らせ... [詳細](#)

2026年02月26日 システム管理者

【電子申請】 GビスID (デジタル庁) のメンテナンス実施につ... [詳細](#)

▶ [「お知らせ」をすべて表示](#)

申請先の選択

下の一覧から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県

鹿児島県 ← ここをクリック

市町村

- | | | | | | | |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|------------------------|-----------------------|
| あ ▶ 始良市 | ▶ 阿久根市 | ▶ 奄美市 | ▶ 出水市 | ▶ いちき串木野市 | ▶ 指宿市 | ▶ 大崎町 |
| か ▶ 鹿屋市 | ▶ 喜界町 | ▶ 肝付町 | ▶ 霧島市 | ▶ 錦江町 | | |
| さ ▶ 薩摩川内市 | ▶ さつま町 | ▶ 志布志市 | ▶ 瀬戸内町 | ▶ 曾於市 | | |
| た ▶ 垂水市 | ▶ 知名町 | ▶ 土島村 | | | | |
| な ▶ 中種子町 | ▶ 長島町 | ▶ 西之表市 | | | | |
| は ▶ 日置市 | ▶ 東串良町 | | | | | |
| ま ▶ 枕崎市 | ▶ 三島村 | ▶ 南大隅町 | ▶ 南九州市 | ▶ 南さつま市 | ▶ 南種子町 | |
| や ▶ 屋久島町 | ▶ 大和村 | ▶ 湧水町 | | | | |
| わ ▶ 和泊町 | | | | | | |

検索条件

申請先:鹿児島県

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。
キーワードを入力
(例)「落し物」「確定申告」など
スペースで区切るにより複数のキーワードで絞り込みできます。

手続種別で絞り込む

- 申請用紙ダウンロード可能
- 電子申請可能
 - 電子証明書不要のみ
 - オンライン支払可能
 - GビズID利用可能

生活シーンで絞り込む

- [引越 \(1件\)](#)
- [誕生 \(0件\)](#)
- [育児・学生 \(3件\)](#)
- [就職・転職 \(4件\)](#)
- [結婚 \(0件\)](#)
- [退職 \(1件\)](#)
- [介護 \(2件\)](#)
- [健康・保健 \(6件\)](#)
- [死亡 \(1件\)](#)
- [事業者向け \(45件\)](#)
- [安全運転管理者 \(0件\)](#)
- [工業用水 \(9件\)](#)
- [その他 \(29件\)](#)

分野で絞り込む

申請先の選択 (トップページ) | 手続の選択 | 手続案内 | 申請書入力 | 申請完了

手続の選択 (鹿児島県)

・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: **117件** ※50音順で表示しています。表示件数: 20

検索条件
1 2 3 4 5 6

「キーワードを入力」の欄にリサイクルを入力し、検索をクリック

案内所等の届出 (宅地建物取引業法第50条第2項の届出) 【新規届出】

次の場所で、宅地若しくは建物の売買若しくは交換の契約（予約を含む。）若しくは宅地若しくは建物の売買、交換若しくは貸借の代理若しくは媒介の契約を締結し、又はこれらの契約の申込みを受ける場合に行わなけれ...

用紙DL 電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

案内所等の届出 (宅地建物取引業法第50条第2項の届出) 【変更・更新届出】

既に届け出てある案内所等について、次の事項を変更しようとする場合には、変更のない部分も含めて記入し、届け出てください。(1)「業務を行う期間」を延長しようとする場合 (2)「業務の種別」または「...

用紙DL 電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

営業保証金取戻し公告済届出

営業保証金を供託している宅地建物取引業者が、免許の失効や従たる事務所の廃止などにより営業保証金を取り戻す場合に、当該宅地建物取引業者及び宅地建物取引業者であった方（その承継人も含む。）が営業保証金の...

電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

栄養士名簿訂正・免許証書換え, 再交付申請

鹿児島県交付の免許証（免許証に鹿児島県知事名の記載があるもの）を紛失、破損、汚損し、同時に本籍地の都道府県・氏名の変更がある場合の手続きです。名簿訂正・免許証書換えは、変更が生じた日から30日以内に...

オンライン支払 電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

栄養士名簿訂正及び栄養士免許証書換え申請

鹿児島県交付の免許証（免許証に鹿児島県知事名の記載があるもの）で、本籍地の都道府県・氏名・性別の変更が生じた場合の手続きです。変更が生じた日から30日以内に手続きを行ってください。旧姓や通称名の併記...

オンライン支払 電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

検索条件

申請先:鹿児島県

変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

リサイクル

(例)「落し物」「確定申告」など

スペースで区切ることにより複数のキーワードで絞り込みできます。

手続種別で絞り込む

- 申請用紙ダウンロード可能
- 電子申請可能
 - 電子証明書不要のみ
 - オンライン支払可能
 - GビズID利用可能

生活シーンで絞り込む

選択解除

- 引越 (0件)
- 誕生 (0件)
- 育児・学生 (0件)
- 就職・転職 (0件)
- 結婚 (0件)
- 退職 (0件)
- 介護 (0件)
- 健康・保健 (0件)
- 死亡 (0件)
- 事業者向け (1件)
- その他 (0件)

分野で絞り込む

選択解除

- 住民・外国人・印鑑登録 (0件)
- 戸籍 (0件)

申請先の選択 (トップページ) | 手続の選択 | 手続案内 | 申請書入力 | 申請完了

手続の選択 (鹿児島県)

- ・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
- ・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1件

※50音順で表示しています。表示件数: 20

検索条件 【キーワード】 リサイクル

1

(作成中) 建設リサイクル法届出

← ここをクリック

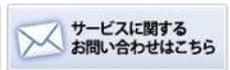


建設リサイクル法第10条の届出を受け付けます。対象となる規模、届出窓口等については、県ホームページをご確認ください。 <http://www.pref.kagoshima.jp/infra/kokyo> . . .

【アイコンの説明】

- :GビズID利用可能
- :オンライン支払可能
- :申請用紙ダウンロード可能
- :電子申請可能
- :電子申請受付期間外
- :電子証明書必要、利用者登録必要 (電子申請時)
- :電子証明書不要、利用者登録必要 (電子申請時)
- :電子証明書必要、利用者登録不要 (電子申請時)
- :電子証明書不要、利用者登録不要 (電子申請時)

1



初めてご利用する方

- ▶ 初めて利用する方へ
- ▶ 動作環境
- ▶ 利用上の注意
- ▶ よくあるご質問

申請先の選択 (トップページ) > 手順の選択 > 手順案内 > 申請書入力 > 申請完了

手順案内

- 選択された手順に関するご案内のページです。
- この手順についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	鹿児島県
手順名	(作成中) 建設リサイクル法届出

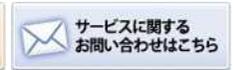
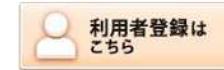
お問い合わせ先	鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県土木部監理課技術管理室 (入力方法に関すること) 電話: 099-286-3515 gikan@pref.kagoshima.jp
概要説明	建設リサイクル法第10条の届出を受け付けます。 対象となる規模、届出窓口等については、県ホームページをご確認ください。 http://www.pref.kagoshima.jp/infra/kokyo/gizyutu/recycle/index.html 受付窓口は、県ホームページをご覧ください。届出の内容については、所管の地域振興局等へお尋ねください。 http://www.pref.kagoshima.jp/ah03/infra/kokyo/gizyutu/recycle/madoguchi.html
手順方法	この申請システムに届出書類を添付して届出することができますので、下記書類をデータ化 (Excel, Word, PDFのいずれか) して、準備してください。 (提出書類) ・届出書 (様式第一号) ・分別解体等の計画等 (別表1~3) ・案内図 (様式は任意) ・設計図または写真 (様式は任意) ・工程表 (様式は任意) ・委任状 (代理者が届け出る場合) 届出の様式は、県ホームページからダウンロードできます。また、添付書類の作成例も参考にしてください。 http://www.pref.kagoshima.jp/ah03/infra/kokyo/gizyutu/recycle/kokyo06_2.html
記載方法等	
公開期間	2026年01月20日~
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	縦 4ページ

上記「概要説明」・「手順方法」
を確認の後、ここをクリック

↓ 届出用紙をダウンロードする

↓ 電子申請をする (電子証明書が不要)

◀ 手順の選択へ戻る



ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス
メールアドレス

ログインしないて申請する

「メールアドレス」の欄にメールアドレスを記入し、ここをクリック

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID
利用者ID

パスワード
パスワード

ログイン

G Biz IDでログイン

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

[手続案内へ戻る](#)

7

差出人 : "鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)" <no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>

件名 : 【テストメール】 【電子申請】申請方法のお知らせ

日時 : 2026年03月12日(木) 15:29

=====
このメールは「鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)」
にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。
返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので
あらかじめご了承ください。

=====
このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請) を
ご利用いただきありがとうございます。
手続きの申請方法をお知らせいたします。
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 鹿児島県
【手続き名】 (作成中) 建設リサイクル法届出
【受付日時】 2026年03月12日 15時29分
【仮受付番号】 125271
【有効期限】 2026年03月15日

■申請の方法

次のページから申請できます。
申請を開始するには上記の仮受付番号のほか、ご入力いただいた
メールアドレスが必要です。
有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意
ください。

【入力開始ページ】

<https://hyouka.kagoshima.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=dXEpnOZ5tjozBezXZuuOGjaukdpSOjTOKRFDcNwUNC74Dq-NJrmaavOUIsVXymcAYFx/MHbx8MagMpsUboqGNiC0oc3PWKoPjzBcj0gGutZPTksYnNdZi3Ot-Q9U-1ZMZxB6672nvOXqiv1EOlpVgM1dwuzY/McAqiC1t8D0oA3y0iFMzYdYV9yJHJIZ3CqH9xgaOfR5II/MTS/LhK92D2FOaBcTfHXAcc9ffVAJHfqA-uhrHsrhA>

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

=====
※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせ
ください。

https://hyouka.kagoshima.e-harp.jp/public_46/inquiry.html

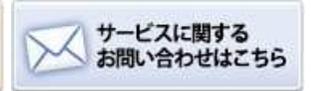
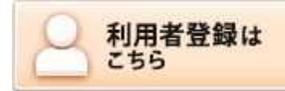
※鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請) は、
鹿児島県内の各自治体から委託を受けて株式会社HARPが
運用しています。

<http://www.e-harp.jp/>
=====

鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)

鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

[🔍 文字を大きく](#) [🔍 文字を標準へ](#) [🔍 文字を小さく](#)



申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	鹿児島県
手続き名	(作成中) 建設リサイクル法届出
受付日時	2026年03月12日 15時29分

メールアドレス
メールアドレス

仮受付番号
仮受付番号

「メールアドレス」「受付番号」を記入後
ここをクリック

申請を開始する

メールで届いた「受付番号」
を記入

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。

※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

申請書入力 > 添付資料選択 > 手続方法 > 送信内容確認 > 送信完了

申請書入力

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	鹿児島県
手続名	(作成中) 建設リサイクル法届出 手続案内

建設リサイクル法届出

建設リサイクル法第10条の届出を受け付けます。

工事着手の7日前までに届出が必要です。

対象となる規模、届出窓口等については、県ホームページをご確認ください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/infra/kokyo/gizyutu/recycle/index.html>

なお、以下の工事については、各市へ提出してください。(この申請システムでの提出はできません。)

- 鹿児島市での工事
- 薩摩川内市、霧島市、鹿屋市の建築物の解体で、対象となる建築物が「建築基準法施行令第148条第1項第1号又は第2号に掲げる建築物」である場合

※ 建築基準法施行令第148条第1項第1号又は第2号に掲げる建築物とは

【都市計画区域、準都市計画区域、準景観地区等内】

○木造

- 地階を除く階数が2以下
- 延べ面積300平方メートル以下
- 高さ16m以下

(平屋かつ面積が200平方メートル以下のものについては高さ制限なし)

○木造以外

- 平屋
- 面積200平方メートル以下

【都市計画区域、準都市計画区域、準景観地区等外】

○木造

- 地階を除く階数が2以下
- 延べ面積300平方メートル以下
- 高さ16m以下

(平屋かつ面積200平方メートル以下のものを除く。)

○木造以外対象外

※印は必須項目です。必ずご記入ください。

文字を変換するときに、環境依存文字とは、電子的に扱う文字データのうち、利用するパソコンやスマートフォン等の環境によって文字化けや全く表示できなくなるものをいいます。

代表的な例としては、以下の通りです。

- 丸囲みの数字 (①, ②)
- ローマ数字 (I, i)
- 単位等 (cm, kg, 円, ㎡)

次へ

7つの確認事項にチェック
若しくは入力し、ここをクリック

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択(トップページ)」へ戻ります

申請書入力 添付資料選択 手続方法 送信内容確認 送信完了

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「[Q. 申請書に入力する内容や必要な書類がわかりません。](#)」をご確認ください。
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

申請先	鹿児島県
手続名	(作成中) 建設リサイクル法届出 手続案内

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
建設リサイクル法届出	「届出書（様式第一号）」を添付してください。様式は県のホームページからダウンロードできます。	必須	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
分別解体等の計画等（別表）	(選択)「別表1：建築物に係る解体工事」「別表2：建築物に係る新築工事等」「別表3：建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等」※「届出書（様式第一号）」と1つのファイルで添付している場合は添付不要	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
案内図	様式は任意です。作成例は県のホームページに掲載されています。※「届出書（様式第一号）」と1つのファイルで添付している場合は添付不要	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
設計図または写真	様式は任意です。作成例は県のホームページに掲載されています。※「届出書（様式第一号）」と1つのファイルで添付している場合は添付不要	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
工程表	様式は任意です。作成例は県のホームページに掲載されています。※「届出書（様式第一号）」と1つのファイルで添付している場合は添付不要	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
委任状	代理者が届け出る場合は提出が必要。様式は県のホームページからダウンロードできます。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルの選択 ファイルが選択されていません

提出方法の赤丸の箇所にチェックを入れ、ファイル選択の赤四角の箇所をクリックしてファイルをアップロードする。

次へ

全ての項目で、「申請時添付」か「提出しない」どちらかにチェックを入れ、必要なものについては、ファイルをアップロードし、ここをクリック

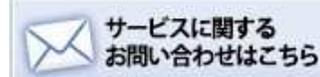
申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)

鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

🔍 文字を大きく 🔍 文字を標準へ 🔍 文字を小さく



申請書入力 > 添付資料選択 > **手続方法** > 送信内容確認 > 送信完了

手続方法入力

- 手続方法を指定し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	鹿児島県
手続名	(作成中) 建設リサイクル法届出 手続案内

手続方法

本人区分

本人 代理人

次へ

本人区分の「本人」か「代理人」にチェックを入れ、ここをクリック

申請書一時保存

入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択 (トップページ)」へ戻ります

戻る



申請書入力 > 添付資料選択 > 手続方法 > **送信内容確認** > 送信完了

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	鹿児島県
手続名	(作成中) 建設リサイクル法届出 手続案内

申請書表示

送信内容

添付資料	内容	操作
<input type="checkbox"/>	建設リサイクル法届出：02_R8測量業務共通仕様書(新旧対照).pdf	表示
<input type="checkbox"/>	分別解体等の計画等（別表）	提出しない
<input type="checkbox"/>	案内図	提出しない
<input type="checkbox"/>	設計図または写真	提出しない
<input type="checkbox"/>	工程表	提出しない
<input type="checkbox"/>	委任状	提出しない
本人区分	本人	

申請内容確認情報

パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。 <input type="text"/>
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	<input type="text"/>

送信

半角英数記号 8 文字以上127文字以内でパスワードを設定し、送信をクリック

申請書一時保存

入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

◀ [戻る](#)

差出人 : "鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)" <no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>

件名 : 【テストメール】【仮受付完了】建設リサイクル法届出

日時 : 2026年03月12日(木) 17:32

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請) をご利用いただきありがとうございます。
次のとおりお客様からの届出を仮受けいたしましたのでお知らせいたします。
内容を確認後、不備がなければ、【受付完了】メールが届きます。

本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 鹿児島県
【手続き名】 (作成中) 建設リサイクル法届出
【受付日時】 2026年03月12日 17時32分
【受付番号】 125277

■申請内容のご確認方法

次のページから確認できます。

申請内容を確認するには上記の受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスおよびパスワードが必要です。

【申請内容確認ページ】

<https://hyouka.kagoshima.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=dXEpnOZ5tjozBezXZuuOGmPC4XxCnMue46XHpkHNNx14ut2S4XnwDZ/EiE106RQ07fbW7i1hFoPSUIXYXVOD5XoMXo-ps2BOeoau6svZI3j8mXTZD37HUTbesGhuTkzB>

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

宛先 :

CC :

BCC :

差出人 : "鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請)" <no-reply@shinsei.pref.kagoshima.jp>

件名 : 【テストメール】 【受付完了】 建設リサイクル法届出

日時 : 2026年03月12日(木) 17:25

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム (e (いー) 申請) をご利用いただきありがとうございます。
お客様からいただいた届出について、受付が完了いたしましたので次のおりお知らせいたします。

【申請先】 鹿児島県
【手続名】 (作成中) 建設リサイクル法届出
【受付日時】 2026年03月02日 17時22分
【受付番号】 125002

【受付完了日時】 2026年03月12日 17時25分
【受付結果】 建設リサイクル法の届出を受領しました。

■申請内容のご確認方法

次のページから確認できます。

申請内容を確認するには上記の受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスおよびパスワードが必要です。

【申請内容確認ページ】

<https://hyouka.kagoshima.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=dXEpnOZ5tjpWSNvIzB3/EI0-oDljX0wL0Uuin-hfFxI4ut2S4XnwDQO1rxzv0Mf8mPg6W1uqS3HMtS/LhK92D2FOaBcTfHXAcc9ffVAJHfqA-uhHsrhA>

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

宛先 :

CC :

BCC :